



はい！こちら消費生活センターです

## 「インターネット通販でなりすまし」

Q

インターネット通販で電化製品を購入しようと検索していたところ大手通販会社で目当ての商品を見つけた。早速購入しようとしたところ、なぜか会員情報の再登録を求められた。以前に登録していたはずなのにどうしてだろうと思ったが、画面も大手通販サイトの見慣れた画面だったので求められるまま入力をして、その後商品を注文した。その後サイトからのメールでコンビニ決済手続きの案内が届き、コンビニで代金を振り込んだが商品は届かなかった。不審に思いメールで問い合わせたが返信もない。(20歳代 女性)

A

相談内容を調べてみると相談者が大手通販会社だと思って入ったサイトが、実は個人情報盗み取るため本物そっくりで作られた偽サイトで、情報を手に入れた第三者が商品は自分の手元に届くように住所を変えて本物のサイトに注文し、本物のサイトから届いた代金請求は、本物のサイトになりすまして相談者に払うよう指示した可能性があります。

商品は自分が受け取り、代金は相談者に支払わせるという非常に巧妙な手口です。事例に限らずインターネット通販のトラブルはあとを絶ちません。トラブルに巻き込まれないためにも商品を購入する際は値段だけで決めるのではなく、不自然な手続きはないか、事業者情報やアドレスに不審な点はないかなども注意しましょう。今回の相談では相手側の所在等もわからないため、警察にも相談し事態の推移を見守ることになりました。

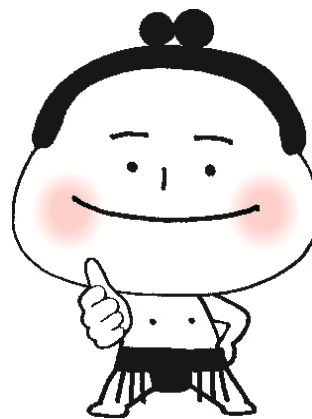
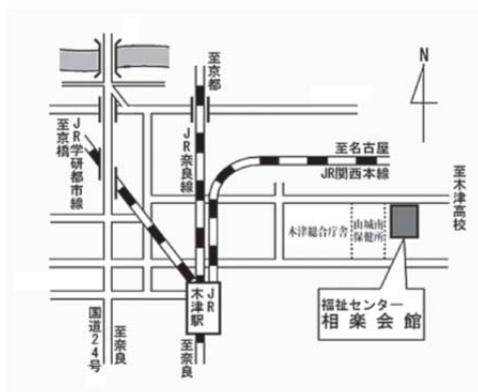
消費生活の相談や苦情はお気軽に**相楽消費生活センター**へ（電話又は来所）

**☎0774-72-9955**（ナニ？キューキューGOGO!）

相談は**無料**です。 秘密は厳守します。

※「消費者ホットライン」☎188（いやや!）番もご利用ください。

相談日 月～金（祝・休日、年末年始除く）  
相談時間 午前9時～午後4時  
住所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階  
京都府木津総合庁舎東隣（JR木津駅東口から徒歩約5分）  
※土曜・日曜・祝日（年末年始除く）は075-257-9002へ  
（電話のみ）



相談すれば 楽になる